

指定管理者評価シート(総括)

評価期間: 令和3年4月～令和4年3月

施設名	古賀市健康文化施設クロスパルこが	施設所管課(部・課)	教育部 生涯学習推進課
所在地	古賀市青柳町830番地1		
設置目的	市民の健康づくり、生涯スポーツ及び文化振興を図り、障がい者・高齢者と共に生きる健やかな地域社会実現に資するため。		
施設概要	多目的体育館、温水プール等を備え、子どもから高齢者、障がい者の健康づくり、生きがいづくりに資するための事業を実施する。		
指定管理者	西部ガス都市開発グループ事業体	指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日

評価項目			自己評価 (指定管理者)	最終評価 (委員会)	備考
1 事業計画書の内容が、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること (手続条例第4条第1項第1号)	1 利用者の平等な利用の確保	1 施設運営のための運営方針は適切か	3	3	利用者のニーズに応じたプログラムの提供や、有資格者による障がい者への指導など、年齢層や障がいの有無に関わらず、参加可能なプログラムを提供しており、施設運営のための運営方針は適切である。
		2 事業内容等に偏りがないか	3	3	初心者が気軽に参加できるレッスンや高齢者向けの教室など、個々人の経験や体力に応じた事業を実施している。また、レッスンの見直しも適宜行っており、利用者のニーズにも応えている。
		3 利用者の平等な利用が確保されているか	3	3	利用者全体が公平に施設が利用できるよう対応しており、平等な利用が確保されていると言える。また、トラブル時や迷惑行為の対応、障がい者への丁寧な対応も評価できる。
		4 利用促進への取組内容は適切か	3	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、休館や営業時間の短縮を余儀なくされ会員数の確保に苦慮したが、新聞折込チラシや小学校向けチラシ、SNS等を活用した施設PRに加え、市主催行事でもPRを行っており、評価できる。
	2 利用者へのサービス向上	1 サービス向上のための取組内容は適切か	3	4	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業もあるが、感染対策を講じながら事業を継続できている。また、マイクロバスの運行日数の増加や新規マシンの導入、LINEを活用した営業状況の案内など、利用者のサービス向上のための取組は高く評価できる。
		2 利用者の意見の把握・反映の内容は適切か	3	3	ご意見箱の設置やアンケート調査等の実施により、改善に向けた取り組みを行っている。また、その内容は定例会議で報告され、情報共有がなされている。
		3 利用者からのクレームへの対応は適切か	3	3	寄せられたクレームは責任者が対応し、スタッフ間でも情報共有されている。また、その内容は定例会議で報告され、情報共有がなされている。
		4 施設の設備等の活用の内容は適切か	3	3	新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、安心・安全に配慮した施設運営が行われており、また、利用者の習熟度に応じたサポート体制もできており、施設の稼働率向上につながるものと思われる。
		5 地域との交流のための取組内容は適切か	3	3	市関係各所等と連携した事業の展開、市主催イベントへの積極的な参加に加え、利用者にも参加を促すなど、地域に密着した取組に努められている。
	2 事業計画書の内容が、公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること	1 施設の維持管理の内容及び手法	1 施設・設備の維持管理の取組内容は適切か	3	3
2 安全管理・安全対策は適切か			3	3	事故を未然に防ぐための改善やスタッフ研修会、訓練、巡回点検等を徹底して実施しており、安全管理・安全対策は適切になされている。

評価項目				自己評価 (指定管理者)	最終評価 (委員会)	備考
(手続条例第4条第1項第2号)	2	施設の管理運営に係る経費の内容	1 経費節減のための取組は適切か	3	3	指定管理者が所属するグループが保有する省エネルギー技術により光熱費の経費削減に取り組んでいる。さらに修繕についても内製化により経費削減に努めていることは評価できる。
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること (手続条例第4条第1項第3号)	1	収支計画の内容及びその実現性	1 収支計画と事業計画の整合は取れているか	3	3	新型コロナウイルス感染症の影響による会員数の伸び悩み及び休館・時短要請による会費等の減収により、不可抗力発生費用負担金の補填を含めても赤字決算であったが、概ね事業計画書に沿った事業の実施はできている。
	2	安定した運営が可能となる人的能力	1 職員の採用・確保・配置の方策は適切か	3	3	職員配置は適正にされており、地元雇用や女性雇用、高齢者雇用についても配慮されている。特に女性雇用の比率は50%を超えており、努力されていると言える。
			2 職員の研修体制等は十分か	3	3	指定管理者の従業員としての資質向上として、事業計画に沿った研修を確実に実施されている。
4 前3号に掲げるもののほか、公の施設の設置目的を達成するために十分な能力を有しているものであること (手続条例第4条第1項第4号)	1	安定した運営のための財政的基盤	1 団体の財務状況は健全か	3	3	代表企業である西部ガス都市開発株式会社の当期純利益が黒字であり、財務状況は健全であると判断する。
	2	個人情報の保護措置・情報公開	1 個人情報の保護措置及び情報公開の取組内容は適切か	3	3	個人情報の保護については、法令等に基づき適切に実施されており、また従業員に対する研修会も実施されている。
	3	類似施設の運営実績	1 類似施設や類似業務を良好に運営した実績はあるか	3	3	類似施設においても新型コロナウイルス感染症の影響により会員数の確保に苦慮しているが、プールレッスンについては安定的な運営ができており、当施設においてもその情報を共有し、利用者のニーズに添っている。
5 その他	1	その他の提案・企画	1 提案・企画の内容等は適切か	3	3	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業もある中、市の資源であるウォーキングコースを活用したイベントを企画・実施し、市民の健康づくりに役立っている点については評価できる。

指定管理者のコメント(自己評価・PR等)

公の施設として『市民の健康づくり・生涯スポーツ及び文化の振興を図り、障がい者・高齢者と共に生きる健やかな地域社会づくり』を念頭に置き、ヘルスアップふらん、古賀市健康増進計画(第二次)の基本理念である『あなたが主役 みんなで広める健康づくり』を心掛け、多くの市民に活用して頂ける施設運営を行ってまいりました。しかしながら昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい施設運営となりましたが、不可抗力発生費用負担金の交付を受けることにより健全な財務状況を維持するよう努力しました。なお、事業計画書に沿った事業の実施については、コロナ禍における臨時休館等で自主事業の一部教室の中止等を余儀なくされました。しかし、その他の事業についてはコロナ感染症への万全な対策のもと実施し、多くの参加者に満足していただきました。利用者への公平・公正・平等の理念は昨年と同様に最重要事項とし、多くの方が参加できる内容のレッスンプログラムの見直しやハンディキャップを持つ方へのフォロー、見学者や初めての利用者へ親切丁寧な案内や運動指導を行い、多くの支持を頂きました。来年度もコロナ対策が必要と考えられます。情勢を考慮し「withコロナ」の観点でコロナ対策と利用拡大のバランスを取り、柔軟な施設運営を行って参ります。

所管課のコメント

- ・昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい運営となったが、不可抗力発生費用負担金による補てんを行っている。会員数の確保に苦慮する中、様々な媒体を使った広報活動や市主催行事での施設PRに努めている。
- ・休館等により中止等になった教室もあるが、実施可能な事業は感染拡大対策を十分に行い、常に利用者が安心して利用できる環境を整えた。
- ・マイクロバスの運行日数を増やし、利用者の利便性を向上させたことは大きく評価できる。
- ・昨年度に引き続き、ウォーキングや駅伝など市主催のイベントに積極的に参加するなど、市に密着した取組を実施されている。

評価委員会のコメント

- ・全体を通して、計画に基づき適切に管理運営を行っていただいたと評価する。
- ・令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で運営が厳しい状況の中、感染予防対策など施設の安全管理に努めていただいた。
- ・事業計画の内容が高度であることに加え、さらなる改善の意識をもって新たな取組を計画するなど、意欲的に管理運営に努められている姿勢を高く評価する。
- ・マイクロバスの運行日の増加、新規マシンの導入、利用者への丁寧な対応など、利用者へのサービス向上に努められていることを高く評価する。
- ・施設周辺で発生したトラブルに対しても責任をもって対応されていることを評価する。
- ・次年度も会員数の確保に向けた取組を実施いただくとともに、利用者の視点に立った施設管理を継続されることを期待する。